⑵　入札保証金及び契約保証金
　①　入札保証金　見積もる入札金額(税込み)の100分の５以上の入札保証金を納付すること。ただし、銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。なお、落札者が契約を結ばない場合は、本学に帰属する。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
　②　契約保証金　契約金額の100分の30以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に国立大学法人東北大学理事を被保険者とする履行保証証券契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　契約事務取扱細則第20条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者を落札者とすることがある。
⑸　本工事に係る技術提案書等の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること。
⑹　配置予定技術者の確認　落札決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　契約書作成の要否　要。
⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑽　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑿　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒀　本工事は、低入札価格調査対象工事に係る特別重点調査の対象工事である。
⒁　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshihiko Tsukuda, The Obligating Executive Director (for Finance and Budget), Tohoku University, National University Corporation
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Building for Research Building, Tohoku University
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 3 : 00 P.M. 3, September, 2012
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 3 : 00 P.M. 12, October, 2012 (tenders brought along : 3 : 00 P.M. 12, October, 2012 or tenders submitted by mail : 3 : 00 P.M. 12, October, 2012)
⑹　Contact point for tender documentation : Accounts of institution section, CampusPlanning Division, Facilities Department, the University of Tohoku, 2―1―1 Katahira, Aoba-ku, Sendai-shi 980―8577 Japan, TEL 022―217―4946

入札公告（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年８月７日
独立行政法人都市再生機構
　岩手震災復興支援局　局長　佐々木　功
◎調達機関番号　599　◎所在地番号　03
○第１号
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　陸前高田市高田地区（嵩上部）基本設計その他業務
⑶　業務内容　本業務は、陸前高田市震災復興計画に基づき、高田地区土地区画整理事業を早期に事業化するために必要な基本設計、事業計画案資料作成、権利調査、住民説明会等補助等の業務を総合的に実施することを目的とする。
⑷　履行期限　平成25年３月31日まで
2　競争参加資格　下記⑴～⑻に掲げる資格を満たしている単体企業又は⑼に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。なお、設計共同体により業務を実施する場合には、代表者が管理技術者の配置を予定すること。
⑴　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
⑵　当機構関東地区（対象都道府県は東京都、千葉、神奈川、埼玉、茨城、栃木、山梨、長野、新潟、群馬、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島の各県及び北海道）における平成23・24年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格について、業種区分が「調査」及び「土木設計」の認定を受けている者であること(会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、総務人事等担当理事が別に定める手続に基づく競争参加資格の再認定を受けていること。)。
⑶　当機構関東地区（注　上記⑵の地区と同じ。)に営業拠点等（注　技術者が１名以上常駐する法人登記又は設立届がなされた本・支店、営業所等の拠点)を有する者であること。
⑷　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限から見積合せの時までの期間に、陸前高田市から指名停止の措置を受けていない者であること。
⑸　以下に示す「同種」又は「類似」業務について、平成14年度以降において受注し、完了した実績（再委託による業務の実績を含まない。)を１件以上有すること。
・同種業務　公的機関等において発注された、施行地区面積５ha以上の土地区画整理事業（ただし、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第３条第４項、同条第５項、第３条の２及び第３条の３の規定による施行に限る。)に係る基本設計業務
・類似業務　公的機関等において発注された、施行地区面積５ha以上の土地区画整理事業以外の市街地開発事業に係る基本設計業務
※「公的機関等」とは、国、地方公共団体及び独立行政法人都市再生機構（前身の特殊法人を含む。)をいう。
⑹　次に掲げる基準を満たす予定管理技術者を本業務に配置できること。
　①　下記の資格等を有すること。
　・技術士「建設部門（都市及び地方計画)」若しくは「総合技術監理部門（都市及び地方計画)」又はシビルコンサルティングマネージャー「ＲＣＣＭ」(都市計画及び地方計画部門)
　②　平成14年度以降に、上記⑸に示す「同種」又は「類似」業務の経験（下請、出向又は派遣による業務の経験を含む。)を１件以上有すること。
　③　予定管理技術者が、申請書及び資料の提出期限日時点において、当該企業と雇用関係があること。